

新技術・新製品開発支援制度のご案内①

福井県内企業の皆さんへ

平成28年度 新産業創出

シーズ発掘事業補助金

募集期間

随時受付中！

公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センターでは、「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進を図るため、県内に事業所を有する企業の皆様を対象に、**原子力・エネルギー分野、地域産業活性化分野、環境分野**での関連技術を活用した**新技術・新製品の研究・開発**を支援するための補助金制度を実施しています。

この制度は、新技術・新製品の開発を行うためのシーズ(文献調査、先進地調査等)、ニーズ等の調査およびこれらの調査に基づく簡易な試作実験等の取り組みを支援するものです。

県内企業の皆さんからのご応募を、お待ちしております。

補助対象事業者

製造業等ものづくりにより事業の展開を目指す以下の企業等

① 福井県内に事業所を有する企業

② ①を含むグループ（県内の試験研究機関、教育機関を含むことが可能）

補助対象事業

原子力・エネルギー分野、地域産業活性化分野、環境分野に関連する技術等を活用した新技術・新製品を開発するためのシーズ発掘（先進地調査や専門的知識を有する方の招聘・訪問、市場調査、およびこれらの調査に基づく簡易な試作実験等）

補助限度額：100万円

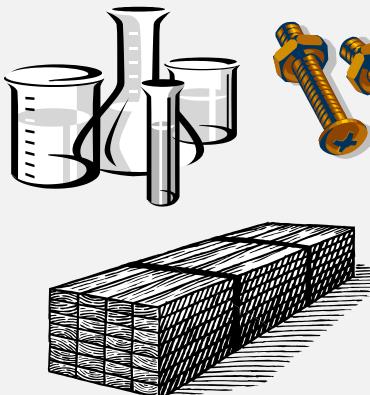
補助率：1/2以内（嶺南地域の中小企業を含む場合は2/3以内）

補助対象経費

補助対象となる経費は、消耗品費、外注費、調査費、旅費、謝金、その他の経費となります。（詳しくは、「募集案内」等をご参照ください。）

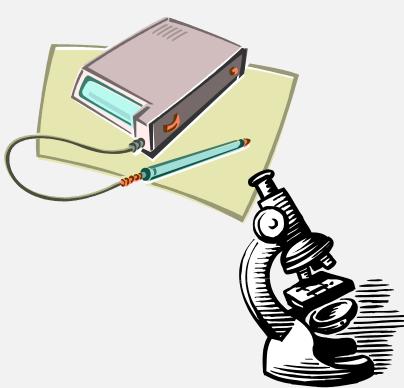
消耗品費

試作実験を行うための試薬や材料等の消耗品、試作実験に使用する原料や材料、資材などの購入



外注費

試作実験に必要な原材料等の再加工および設計、分析等を外注する経費



調査費

文献・資料収集や特許検索等に要する経費



旅費

企業・研究所等への訪問調査に要する経費や、外部から指導を受ける場合の技術指導者に支払われる旅費等の経費



海外出張については対象外です。

謝金

アドバイザーへの招へいや相談に要する経費



その他の経費

機械装置等のリース・レンタルに要する経費等で、当法人理事長が特に必要と認めたもの



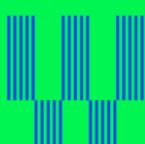
申請企業の人事費、電気代、謝金や、申請企業グループ内の企業間取引に要する経費などは認められません。

◆ 応募方法 ◆

当法人のホームページに掲載している「募集案内」、「交付要領」をお読みいただき、必要書類を作成の上、当法人（産業育成部）までお持ちください。（なるべく事前にご相談をお願いします）

◆ 補助金交付の決定方法 ◆

ご提出いただきました「交付申請書」に基づき、事業内容等について書類審査を実施したうえで、補助金交付の決定を行います。



お問い合わせ・応募先

エネルギーで未来を拓く

公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センター
産業育成部

〒914-0192 福井県敦賀市長谷64-52-1
電話 0770-24-7276 FAX 0770-24-7275
Eメール sangyo@werc.or.jp URL: <http://www.werc.or.jp/>

